

## 第 588 回富津市定例農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 3 年 9 月 6 日（月）午後 1 時 25 分から午後 1 時 45 分

2 開催場所 富津市役所 4 階 401 会議室

3 出席委員（11 人）

1	稲村 耕一	2	澤邊 治之	-	-	4	山崎 正秀
5	佐久間 容	6	平野 弁一	7	大後 護	-	-
9	茂木 比呂志	-	-	11	川口 寛市	12	鈴木 伸江
13	小柴 賢次郎	14	白井 和子				

4 欠席委員（3 人）

3	鈴木 昇	8	渡邊 和巳	10	森田 泰彰		

5 事務局職員（4 人）

局長 藤川 幸男	係長 鈴木 宏誌	書記 樋口 悠亮	書記 山口 芳郎

会議の議案は次のとおり

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

専決処分報告について

第 588 回 富津市定例農業委員会

発言者	発言内容
事務局長	<p>開会 午後 1 時 25 分</p> <p>皆様こんにちは。出席予定の全ての委員がお揃いになりましたので、会議を始めさせていただきます。委員の皆様には、ご多用のところ第 588 回定例農業委員会総会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>会議の開会に先立ちまして、本日の出席状況ですが、3 番 鈴木昇委員、8 番 渡邊和巳委員、10 番 森田泰彰委員、計 3 名が欠席で、14 名中 11 名の出席となっております。従いまして、農業委員会会議規則第 6 条により本日の会議は成立いたします。</p> <p>それでは、会議を始めさせていただきます。会議の議長は、農業委員会会議規則第 4 条の規定により会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>みなさん、こんにちは。稲刈りの時期ですが、8 月はわりと好天だったので、既に刈り終えている所も有るかもしれませんが、これからの所はまだ頑張っていたきたいし、9 月 1 日には近隣の神社でご祈祷もあったのですが、今後も自然災害の無いことを願っています。</p>
議長	<p>(開会)</p> <p>ただ今から、第 588 回富津市定例農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>(議事録署名人の指名)</p> <p>それでは、会議に入ります。農業委員会会議規則第 13 条によりまして、私の方から議事録署名委員を指名いたします。2 番澤邊治之委員、4 番山崎正秀委員を指名いたします。それでは議事に入らせていただきます。</p> <p><b>【議案第 1 号】</b></p> <p>議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題</p>

大後委員	<p>といたします。</p> <p>議案第1号1番につきまして、担当委員の現地調査及び説明を7番 大後委員お願いします。</p> <p>議案第1号1番について申請地を9月4日に確認しましたので、説明いたします。申請地の所在につきましては別添資料をご覧ください。</p> <p>申請地は、飯野小学校より北東方向約600mの地点に位置にする農地であります。義務者は、相続で農地を取得しましたが、県外に在住のため管理できないことから売却することとし、本申請を行うものであります。権利者は、規模拡大のための取得であり、水稻を作付する計画であります。以上です。</p>
議長	<p>担当委員の説明が終わりました。事務局には補足説明をお願いします。</p>
事務局(山口)	<p>ただいまの大後委員の説明に補足させていただきます。</p> <p>義務者は、相続で取得した農地ですが、県外在住のため耕作していくことが難しいことから売却を考えていたところ、権利者の自宅近くで、自作地にも近い本申請地を、経営規模拡大のために購入するものであり、売買による所有権移転の申請であります。申請地は、農用地区域内の農地であり、面積1,056㎡、権利者の耕作面積は6,025㎡であり、農用地区域内の農地を取得する場合の下限面積5,000㎡を超えているため、基準を満たしております。農機具の所有状況、技術力、労働力等に関しても問題はないと考えます。以上です。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。(なしの声)「質疑なし」ということでもありますので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第1号1番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって、議案第1号1番は承認されました。</p>

議長	<p>次に、議案第1号2番につきまして、担当委員の現地調査及び説明を、12番 鈴木伸江委員お願いします。</p>
鈴木伸江委員	<p>議案第1号2番について、申請地を9月4日に確認しましたので説明いたします。申請地の所在につきましては別添資料をご覧ください。</p> <p>申請地は、君津市農協大佐和支店より南東方向約300m及び南方向約1300mの地点にそれぞれ位置する農地であります。義務者は、相続で取得しましたが、市外に在住のため管理できないことによる売却であり、権利者は、規模拡大のための購入であります。営農計画は、水稲及び里芋を作付する計画であります。以上です。</p>
議長	<p>担当委員の説明は終わりました。事務局補足説明をお願いします。</p>
事務局(山口)	<p>ただいまの鈴木伸江委員の説明に補足させていただきます。</p> <p>義務者は、相続で取得した農地ですが、市外在住により耕作していくことが難しいことから売却することとし、権利者の自宅近くで、自作地にも近いことから本申請地を、経営規模拡大のため購入したく、売買による所有権移転の本申請に至ったものであります。申請地は、農用地区域内の農地であり、面積2,028㎡、権利者の耕作面積は209,963㎡であり、農用地区域内の農地を取得する場合の下限面積5,000㎡を超えているため、基準を満たしております。農機具の所有状況、技術力、労働力等に関しても問題はないと考えます。以上です。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。</p> <p>ご質疑ございますか。(なしの声)「質疑なし」ということでありますので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第1号2番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって議案第1号2番は承認されました。</p>

<p>議長</p>	<p><b>【議案第2号】</b></p> <p>次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>議案第2号1番につきまして、担当委員の現地調査及び説明を1番 稲村委員お願いします。</p>
<p>稲村委員</p>	<p>議案第2号1番について、申請地を9月4日に確認しましたので、説明いたします。申請地の所在につきましては別添資料をご覧ください。</p> <p>富津公民館より南の方向約500mに位置する農地であります。権利者は現在、アパート暮らしをしているものの、家族が増え手狭になり、また、今後祖父や両親の今後の介護の必要性があるため、義務者である祖父と父親の所有農地にマイホームを建てることで話がまとまり、使用貸借権設定を伴う転用申請をすることとなりました。周辺農地には、影響がないよう計画されており問題はありません。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>担当委員の説明は終わりました。事務局補足説明をお願いします。</p>
<p>事務局（樋口）</p>	<p>ただいまの稲村委員の説明に補足させていただきます。</p> <p>農地区分に関しては、おおむね10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であることから、第1種農地と判断されます。第1種農地は原則として転用許可をすることができませんが、農地法第5条第1項、農地法施行令第11条および農地法施行規則第33条に例外が定められており、申請地は隣接地2筆が住宅となっているため、農地法施行規則第33条第4号「住宅のほか、周辺地域居住者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」に該当します。造成については、現状が道路より低くなっているため、山砂を使用し埋立を行います。また、用水は市営水道より引き込み、汚水・雑排水は合併浄化槽を設置し、雨水とともに排水管を経て水路に放流します。資金については、工事費に対し自己資金および借入金での支払となっており、添付書類から確認済みです。専用住</p>

<p>議長</p>	<p>宅用地として利用するにあたり、立地基準、一般基準など全て満たしており、問題ないと考えます。以上です。</p> <p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。</p> <p>ご質疑ございますか。（なしの声）「質疑なし」ということでありますので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第2号1番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって議案第2号1番は承認されました。</p> <p>続いて、議案第2号2番につきまして、担当委員の現地調査及び説明を7番 大後委員お願いします。</p>
<p>大後委員</p>	<p>議案第2号2番について、申請地を9月4日に確認しましたので、説明いたします。申請地の所在につきましては別添資料をご覧ください。</p> <p>飯野小学校より北東の方向約1.4kmに位置する農地であります。現在は何も栽培していません。権利者は現在、賃貸住宅に居住していますが、将来的な親の介護や子育ての協力を得ることの都合を考え、両親の居宅に近い位置にある申請地に住まいを移すため、使用貸借権設定を伴う転用申請をすることとなりました。周辺農地には、影響がないよう計画されており問題はありません。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>担当委員の説明は終わりました。事務局補足説明をお願いします。</p>
<p>事務局（樋口）</p>	<p>ただいまの大後委員の説明に補足させていただきます。農地区分に関しては、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地であることから、第2種農地と判断されます。造成は整地のみ行い、埋め立てはありません。また、用水は前面道路本管より引き込み、汚水・雑排水は合併浄化槽を設置し、雨水とともに排水管を経て水路に放流します。資金については、工事費に対し借入金での支払となっており、添付書類から確認済みです。専用住宅用地として利用するに</p>

<p>議長</p>	<p>あたり、立地基準、一般基準など全て満たしており、問題ないと考えます。以上です。</p> <p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。</p> <p>ご質疑ございますか。（なしの声）「質疑なし」ということでありますので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第2号2番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって議案第2号2番は承認されました。</p> <p>続いて、議案第2号3番につきまして、担当委員の現地調査及び説明を12番 鈴木伸江委員お願いします。</p>
<p>鈴木伸江委員</p>	<p>議案第2号3番について、申請地を9月4日に確認しましたので、説明いたします。申請地の所在につきましては別添資料をご覧ください。</p> <p>富津市役所より南東の方向約500mに位置する農地であります。譲受人は現在息子夫婦とともに息子所有の住宅に居住しており、以前から専用住宅の購入を考えていたところ、予算・所在地ともに好条件だったため、本件土地を申請しました。周辺農地には、影響がないよう計画されており問題はありません。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>担当委員の説明は終わりました。事務局補足説明をお願いします。</p>
<p>事務局（樋口）</p>	<p>ただいまの鈴木伸江委員の説明に補足させていただきます。農地区分に関しては、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地であることから、第2種農地と判断されます。造成は整地のみ行い、埋め立てはありません。また、用水は上水道より引き込み、汚水・雑排水は合併浄化槽を設置し、雨水とともに排水管を経て水路に放流します。資金については、工事費に対し借入金での支払となっており、添付書類から確認済みです。専用住宅用地として利用するにあたり、立地基準、一般基準など全て満たしており、問題ないと考え</p>

議長	<p>ます。以上です。</p> <p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。</p> <p>ご質疑ございますか。（なしの声）「質疑なし」ということでありますので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第2号3番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって議案第2号3番は承認されました。</p> <p>【専決処分報告について】</p>
議長	<p>次に、市街化区域内にある農地の「専決処分報告について」報告を事務局長よりお願いします。</p>
局長	<p>市街化区域内にある農地の専決処分について報告をさせていただきます。</p> <p>農地法第5条第1項第7号の規定による届け出でございますが、3ページ、1番についてですが、専用住宅として所有権を移転するもので、面積は84平方メートルです。この届出につきまして、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>事務局長の専決処分の報告は終わりました。</p> <p>以上で本日の案件はすべて終了いたしました。</p>
議長	<p>そのほかに、委員さんの方から何かありますか。（なし）</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
事務局（鈴木）	<p>（9月16日に運営委員会を開催するので、農業委員の内9名の運営委員には参集をお願いする。次回10月6日の総会後は、続けて農地パトロールの説明会を大会議室で予定しているので、ご承知置きをお願いする。）</p>

会長	<p>それでは、皆様には慎重審議を賜りまして、ありがとうございました。以上をもちまして、第 588 回の定例農業委員会を終了します。なお、次回の農業委員会総会は 10 月 6 日水曜日、場所は大会議室の予定で午後 1 時 30 分から開催いたします。今後も慎重審議を行いたいと思います。お疲れ様でした。</p> <p>閉会 午後 1 時 45 分</p>
----	---